

<報道発表資料>

令和 7 年 1 2 月 5 日

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

令和 7 年度「ヤングケアラー支援関係者研修会」の開催

ヤングケアラー（18歳以上の若者ケアラーも含む）の問題及び支援への社会的認識が高まっており、令和 6 年度には「子ども・若者育成支援推進法」の改正により関係機関等における支援の強化が図られています。また、京都市では、令和 6 年 1 1 月に「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を施行、ヤングケアラーを含むケアラーに対する切れ目のない支援の一層の充実に取り組んでいます。

そこで、ヤングケアラーに関わる幅広い関係者が、こうしたヤングケアラーを取り巻く取組や現状、支援における基本的事項について理解を深めるとともに、事例を通じて具体的な支援や連携の進め方等を学び、関係機関等による一層の連携強化や支援の推進を目的とし、ヤングケアラー支援関係者研修会を開催します。

【概要】

- 日 時 令和 8 年 1 月 1 9 日（月）午後 2 時～4 時 30 分（開場：午後 1 時 40 分）
- 会 場 こどもみらい館 4 階 第 1 研修室
(〒604-0883 京都市中京区間之町通竹屋町下る楠木町 601-1)
※会場へは、公共交通機関をご利用ください。
 - ・京都市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」南改札口出て 5 番出口から徒歩約 5 分
 - ・京都市営バス「烏丸丸太町」下車徒歩約 5 分
- 内 容 (1) ヤングケアラーを取り巻く現状と支援の基本
(2) 「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」について
(3) 事例検討（グループワーク）
- 対 象 福祉・介護・医療関係者、教育関係者、行政職員、民生・児童委員等の支援機関職員等
- 定 員 60 名（先着順、要申込）
- 参加費 無料
- 主 催 京都市

<申込方法について>

- 申込期間 令和7年12月15日(月)午前9時～令和8年1月14日(水)午後5時
※定員になり次第、申し込みを締め切ります。
- 申込方法 下記URL又は二次元コードよりお申し込みください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000347545.html>



←京都市情報館に申込フォームを掲載しています。

<その他>

当日ご来場いただけない方向けに、研修終了後、研修動画（事例検討を除く）を
オンデマンドで令和8年3月頃に配信予定です【申込不要】

掲載ページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000347743.html>

<お問合せ先>

京都市子どもはぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

電話：075-222-3939

